

# 智光の撰述書について

伊藤 隆寿

## 一 問題の所在

元興寺智光（一七五二—）については、古くより種々の論稿が存するけれども、いずれも、淨土思想に関するものであつて、智光の崇拜し敬慕する嘉祥大師吉藏の思想教学を相承する方面、すなわち、三論思想の方面から、彼の思想教学を論究したものは皆無である。これは、甚だ遺憾なことである。

と言うのも、彼の基本教学、立脚せる思想は、明らかに吉藏の三論学に依つており、後述せる撰述書を見るも、その内容よりして、首肯し得ることだからである。また現存の著書も、『般苦心經』の註釈と、吉藏の『淨名玄論』の註釈との二つであつて、これらの著書に依つて闡明せんとする主意も、やはり三論の思想教学にあると理解して良からうと思う。しかしながら、従来は、歴史的な諸事情に影響されて、著作全体の考察は勿論のこと、彼の三論学の方面よりの思想教学の解明はなされずに到つてゐる。彼の淨土思想に関しては、かの

有名なる智光曼荼羅の存在、各種往生伝の記載等により、極楽淨土の思想信仰を持ち、恐らくは、晩年に至つてのことと思われるが、淨土思想関係の註釈書も著わし、断片的ながら伝えられてゐる。従つて、彼の思想を把握解明するには、三論と淨土との両方面よりの究明を要するものであり、私は、従来閑却させていた。三論の方角より、彼の思想に照明を当てたいと考えてゐる。また、彼は、時代的に奈良時代にあつて、奈良朝仏教の最も華やかなりし時期に位置し、しかも、日本仏教史上においても、彼の著書は、古代仏教思想解明に貴重なる資料を提供せるものと言うべく、現存の文献としては、聖德太子の三經義疏に続くものである。奈良朝の仏教思想、哲学的思惟、中國・朝鮮仏教の受容等の状況を知る上において、三論学としては、彼の信奉せる吉藏の思想教学の受容、理解の状態、特に、その異同を明確にさせ、彼の思想教学の背景と独自性等、今後解明すべき問題は多く存する。また彼以後の三論宗における位置、及ぼした影響も、これまで

は全く不明と言つて良い。

以上のようなことから、智光の思想の解明は重要な意義を有すると思われるが、今回は、多くの問題が山積する中において、特に、最近関心が寄せられている。安澄の引用せる「述義」の作者の問題に関連して、まず智光の撰述書について整理しておきたいと考えた。この問題につき、結論を先に述べれば、「述義」は、智光の著書である。この点について、特に、その理由、根拠を提示して、その論証を試みたいと思う。

## 二 智光の住処と呼称

智光の伝記については、すでに述べられているが、<sup>(2)</sup> 彼の著書について論じるに際して、その住処と、後代の人々の智光に対する呼称との関連につき、一言しておきたい。

彼が、元興寺に住したことは、『般若心經述義』（日仏全、經疏部一所収）に日東元興教寺沙門智光撰と明記し、また凝念は『三国仏法伝通縁起』卷中において、

智光礼光奈良新元興寺住居、立仙光院、弘通法宗、莊嚴極樂房、  
国安養依正、安置彼房、是智光法師所建立也（日仏全、史傳部  
一、一三中）

と述べて、平城遷都後、新元興寺に住していたことを言い、また仙光院を建立して、そこに居住したことを伝えることに

依つて知られる。しかし、すでに指摘されているごとく、元興寺に所属していたことは確かであろうが、必ずしも、元興寺を一生の所住処と定めていたごとくではない。『日本靈異記』<sup>(4)</sup>では、河内の鋤田寺の沙門と言い、また天平勝宝七年（七五五）の『紫微中台請經文』<sup>(5)</sup>に八田智光師の所より経を借用したこと記している。八田とは、今の大津市八田寺町である。これに依つて、彼は常に元興寺の仙光院に住していたものとは考えられず、しかも、所持の経論等も、多くは元興寺ではなく、八田寺等に置いていたごとく推察される。恐らくは、自らも記すことなく「専ら松林に憩い、身を練り神を研ぐ」（心經述義序文）というような生活態度から、学問の研鑽等は、多く田舎の寺においてなされたことは確かであろう。しかし、当時の状況としては、必ず、いずれかの中央寺院に所属し、その中の一宗を専攻して、智光の場合には、元興寺所属の三論宗の学僧という形を取っていたことは間違いないからう。したがつて、自著においても、元興寺僧なることを明記し、後の伝記、目録も、それに従つて記していると見て良い。

ところで、元興寺所属の僧であったことは確かであるが、その仙光院については、從来いかなる性格のものか述べられていない。凝然の記述によれば、元興寺内の一處に智光が建立したものであるとされるが、それが、元興寺のいずれに在ったのか、等は不明であった。しかし『東域傳燈目録』にお

いても、仙光院智光と言い、特に、三論宗関係の著述においても、智光を指して、単に仙光院または、仙光と呼んでいる。つまり、智光以後の著述において、仙光または仙光院と言う場合は、ことごとく、智光のことである。この点、特に注意しておきたい。そこで、仙光院のことであるが、先の凝念の伝えるところでは、仙光院と極楽房とが同じなのか別なのか。またその先後も定かでなく、むしろ極楽房が先にあって、仙光院が後に建立されたごとき感も抱かせる。しかし、極楽房は、現在も形を変えて存するが、この名称の由来は、言うまでもなく、智光の発願によつて描かせたとされる、いわゆる智光曼荼羅を安置することに依る。従つて、極楽房は、元興寺の発掘調査等により、三面僧坊の北室の一角を占めることが明らかにされ、その後は、東室南階大坊の一部であつたことが明らかとなつてゐる。<sup>(6)</sup> また諸縁起によつて、極楽堂とも極楽院とも称されたことが知られ、しかも、その呼称は、恐らく、智光滅後に、彼の曼荼羅の信仰が盛んになつて来るに従つて、一般の通称として用いられたに起因すると考えられる。しかるに、現在の元興寺極楽房所蔵の『極楽坊記』には、

就中、極樂坊者、元興良角乃為附庸、嘗名仙光院、上宮太子之權輿也、元正御宇移院於奈良、爾來智光礼光之二沙門、養老神龜之比、修練之場<sup>(7)</sup>也

と述べていることである。これに依れば、極楽房と仙光院と

は同じものであつて、古くは仙光院と呼ばれていたものが、後に、極楽房と称されるようになつたということにならう。しかも、仙光院は、上宮太子の權輿なりとし、本元興寺に、すでに存在していたこと、また、養老、神龜の頃（七一七—七八頃）に、智光及び礼光の修学の場所であったと言ふ。この時期は、智光の出家が『船若心経述義』の序文（後出）より養老元年（七一七）と推定されるから、出家後の十年間に相当地、智光の九才から二十才の頃である。正に修練の場といふに相応しい時期である。さらに、凝然は、仙光院は、智光の建立とするが、右の縁起に従えば、智光の出世以前より、つまり元興寺の建立当初より存していたとも見られる。智光の建立とするのは、凝然の記述のみであり、これが、果して当を得たものかどうか疑問である。その名称よりして、智光、礼光の名より起因して、あるいは、凝然が推定したものであるか、當時一般に行なわれていたものか、いずれにしても、住処の院名と、智光等の名とは深い関係があるようと思われる。縁起の記述に従えば、出家の場所、及びその後の修学の住處の名に因んで、その一字を取つて、智光、礼光の名前が与えられたとの推察も可能であり、むしろ、この方が妥当かも知れない。右の縁起は、永正十二年（一五一五）の撰であるが、「當寺之秘書也、必必他見他聞堅可慎者也」と表紙に記され、筆者及び所持者も明確なものであつて、時の住持の

請に依る撰述であり、元興寺に代々伝えられた由来に基づくものである。この仙光院すなわち極楽房の由来記には、もう一つ、『極樂院記』一巻があり、これにも、上宮太子の草創と伝え、余良に移転した後に、智光等が住して、三論の宗義を弘めたと述べている。<sup>(8)</sup>また、『本朝仏法最初南都元興寺由来』には、

中院極樂房 曼陀羅堂太子堂

智光法師頼光法師の住房、淨土曼陀羅を安置せらる、其後大破に及ひしを、西行法師勤進して修造ありし也、

北室 南室 東室 仙光院

（中略）

南光院 西光院 （以下略）（日仏全、寺誌二）

と記され、極樂房と仙光院とは別の建物のごとく見られるが、しかし、仙光院の他に、南光院、西光院の名があつて、光の字を付す建物が一つではなく、従つて、仙光院の名が、必ずしも、智光礼光の二師の名に由来するものではないことが窺われる。また、前記『極樂院記』には、智光が、淨土變相感得の後に、九間四面の曼荼羅堂を造営して、その曼荼羅図を安置したことなどを述べ、その堂の北に五間に七間の室があり、ここに礼光が住し、南の七間に十八間の室に智光が住したといふ。さらに『莊嚴極樂院記』にも「夫仙光院極樂坊は元興寺の別院なり」とあって、仙光院と極樂坊とが同じもので

あることを示唆している。極樂坊が、元興寺の別院となつたのは、鎌倉時代になつてからのことである。これらが、何によつて書かれたかは分らないが、平城遷都による新元興寺の造営、さらに鎌倉時代の修造等、何度もの移建修造があつたごとくであり、仙光院も、もとは独立のものであつたのが、後に廢されるに至つたかも知れず、また三面僧坊の一として修造されたかも分らない。智光が、僧坊の一角を曼荼羅堂として修造したことは、一応考えられることである。しかし、それが、先の仙光院と同じ建物または地域内であつたのかどうかは知る由もない。また智光、礼光が住した因縁によつて、仙光院と極樂房とが結びつけられたとも考へ得る。ともかく、明確なことは全く分らないけれども、智光が先に仙光院に住し、後に極樂房と称される場所に住したことは間違ひなく、智光の建立せるは、仙光院ではなく、極樂堂であろうといふこと、それが、後代に至つて、平安末期から鎌倉期において、元興寺そのものが極樂房を中心とする状況となるに及び、種々の伝説が錯綜するに至つたと見るべきであろう。凝然の記述は、以上のような事情に依るものであろう。一方、三論宗の伝統としては、鎌倉、南北朝に至るまで、一貫して、智光を称するのに、仙光院としているのである。<sup>(9)</sup>

### 三 撰述書の整理

智光の撰述書については、専々に闡説され、また、まとまつた記述としては、戸松憲千代氏の論文がある（後出）。しかし、充分でない点も存するので、改めて整理し、また從来その内容に触れられていない著書を中心にして、その解説を加えておきたいと思う。

第一に、諸目録を調べてみたい。智光の著を記載する目録は、『奈良朝現在一切經疏目録』（略称奈良）、安遠の『三論宗章疏録』（安遠）、『東域伝燈目録』（東域）、「淨土依憑經論章疏目録」（長西）、『釈教諸師製作目録』（釈教）、謙順の『諸宗章疏録』（謙順）、『仏典疏鈔目録』（興隆）、『蓮門類聚經籍錄』（蓮門）の八部が数えられる。これらの中には、直接、著書を見ずに、古録等に従つている場合も存し、確実性を欠く記載もあるが、一応、これらの記載するものをまとめると次のようになる。

- (1) 浄名玄論略述 七巻（奈良）、四巻（安遠・東域・釈教・謙順）、卷数不記（興隆）
- (2) 般若心經述義 一巻（奈良・謙順・興隆）
- (3) 法華玄論略述 五巻（東域・謙順・興隆）
- (4) 無量寿經論釈 五巻（東域・長西・謙順・蓮門）
- (5) 中論疏記（述義）六巻（謙順・興隆）

以上のように、諸録の記載に依れば、十二部四十余巻の著書があつたということになり、奈良朝においては、随一の著述家であつたことが窺われよう。しかしながら、現存するものは、右の中で(1)の『淨名玄論略述』と(2)の『般若心經述義』のみであり、他は、後代の著作に引用される数部の断片を除き、そのほとんどは散逸に帰していることは、非常に借しまれることである。諸録の記載は右のごとくであるが、現存の『淨名玄論略述』を見ると、次の二部が、さらに追加される。

- (1) 浄名玄論略述
- (13) 玄音論 卷数不明
- (14) 肇論述義 五巻（？）

従つて、彼に帰せられる著書は、全部で十四部ということになる。右のすべての著書の内容は、到底分らないけれども、知られる限りにおいて一言しておきたいと思う。

本書は、目録により巻数が異なる。七巻とするものと、四巻と記すものの二種である。しかし、現存の『日本大藏經』第十四巻に収録されるものは、卷一の本末・卷二本末・卷三本末・卷五本を存し、その序文には、

仍永磨鉢、庶能一截、堅念無爽、遂延居諸、式述茲論、勒為五軸。

（日本大藏經一四、二〇八下）

とあって、吉藏の『淨名玄論』八巻を略述して五軸とする、とあるから、現存の巻数に一致し、従つて、全五巻より成つていたことが知られる。吉藏の「玄論」の巻数と、「略述」の相当する巻次を対照させると、卷一の部分は、「略述」では、序文を含めて第一巻と二巻の本末が当てられ、卷二以下巻六までの五巻分は、各々第三巻本・末・第四本・末・第五本が相当し、卷七と八の略述は、第五末が相当することが推察される。これによつて、目録記載の巻数は不正確となるが、四巻と記入するものが安遠錄以下三部存するが、安遠の見たものは、巻数の分け方が異なつていたものであろうか。本書は、幾つかの注意すべき問題を提起する点で貴重な文献である。一つは、当時の学問の傾向を示唆すること。それは、本書の引用書目を調べることによつて、ある程度の輪郭が得られるであろう。中でも、仏書以外のもの、つまり漢籍の引用が割合に多く、後の注釈の傾向と対比することにおいて、また当時の学僧の修学の状況を知る上で注目されることである。

次に上宮王の義疏を明示して引用することも注意され、これは、すでに知られるごとく、本邦初見である。<sup>(11)</sup> また、すでに述べたごとく、自著に闡説することである。『玄音論』と『肇論述義』は上に記したが、さらに『法華玄論略述』にも触れる。これに依つて、撰述の先後も、幾分見当がつこう。これらの引用については後述したい。そこで、本書の後代における引用についてであるが、安澄（七六三一八一四）の『中論疏記』では、六回程の引用が見られるが、呼称が注意される。それは、「淨名玄述義」あるいは単に「名記」と呼んでいることで、これは、智光の著書には他にも、何々述義といふ書名が存するから、安澄は、かく称していたものか、あるいは、当時の大安寺系では、この名称が使用されていたのかのいずれかであろう。安澄の引用文を現存本と対照すると一致するから、安澄の言う「淨名玄述義」というのが、智光のものであることは間違いない。さらに後代の澄禪（一二三七一三〇七）の『三論玄義檢幽集』では、「名玄略述」と称して引用する。つまり安澄の頃より、すでに、吉藏の著書に対しても、略称を用いていたことが知られ、『淨名玄論』を「淨名玄」あるいは「名玄」と呼んでいた。また『法華玄論』は「法華玄」とか「華玄」と称す。さらに目録によつて「淨名玄記」と称するものもあり、安澄は、これを略して「名記」と称したものであろう。後述のごとく智光自身も「名記」と呼んで

いる。

本書の内容については、別に考察を加える必要があるが、科門につき、日本大藏經の解題に示されており参考となる。

## (2)般若心經述義

本書は、彼の著書の中で、完存せる誰一のものである。また撰述年時がはつきりしているのも、本書のみである。それは、序文に、

智光、從生九歲避債肉處、遊止伽藍、然自志學、至于天平勝寶四年、三十箇年中、專憩松林、練身研神（大日本佛教全書、經疏部一、一六九中）

と記することによる。右に依つて、天平勝寶四年（七五二）の

撰であることが分かり、前後の文脈より、彼の生年及び出家の年も推定されるのである。大日本佛教全書の解題にては、「自志學」を「学問に志してより」としているが、これは、すでに日本大藏經の『淨名玄論略述』の解題<sup>14)</sup>等で指摘されてゐる通り、志學すなわち十五才よりとの意味に見るべきで、これは、同「略述」の序文にも、

智光生自日本、守朴成逸、徒以面墻、元崇修學、爰屬冠年方知慕業（日本大藏經一四、二〇八下）

と、冠年の用例があり、また、外典に相当詳しいことよりして、恐らくは、当時一般に、このような用例がなされていたと見られる。従つて、彼が四十四才の時の作である。「心經」

に対する我国の註釈書としては最古のものであり、前後の註釈書との比較研究が今後の課題である。すなわち慈恩大師や円測の疏及び真興の解釈との対比である。また吉藏等三論学の般若や空に対する理解と智光の解釈との異同等、彼の般若空觀を知る好資料である。また短編でありながら、多くの經論を引用して、的確な解釈を加えている。前書と同様、彼の學識を窺うに足る文献である。ただし、自著に闡説することは全くなく、序文に見られる履歴及び「心經」に対する見解、というのは、仏典中の最も重要なものとの考え方等よりして、本書は、智光の最初の著書であったかも知れない。

## (3)法華玄論略述

東域錄では「法華玄述記」と称しているが、割注にて、「玄論略述」と言つてはいる。吉藏の『法華玄論』に対する注釈である。本書は現存しないが、第一に『淨名玄論略述』にて、吉藏の伝記を述べ終つて、

古旧如此相伝久矣、尚有此語、何非欣崇、略錄緣起、示于童蒙、委申元由、如法華玄略述（日本大藏經一四、二一七上）

と言つており、自ら「略述」と称しており、具名は『法華玄論略述』であることは明らかであろう。『淨名玄論略述』では六回闡説される。その闡説の内容、つまり説明を譲るという、その内容について注意されるのが、六回中三回見られるのであるが、上記の例文を含めて、中国三論宗の師資相承の因縁、

すなわち、歴代の祖師の伝記等についての記述に関することである。つまり僧朗（道朗）や僧詮等の伝記、呼称等につき、

『法華玄論略述』では相当詳細に解説しているごとき推察がなされるからである。『淨名玄論略述』においても、かなりの説明が見られ、しかも、その内容は、現在の僧伝等にては分からぬものも含まれ、果して史実かどうか不明のものも存在するが、当時の伝承を裏付けるものとして注目される。そこで、本書の内容を知る手がかりとなるのは、後代の註釈書の引用に見るより外はない。安澄の引用は定かでないが、珍海（一〇九二—一五二）の『三論玄疏文義要』や澄禪の『三論玄義檢幽集』には多数引用され、復原とまでは行かなくとも、「華玄略述」と略称され、時には単に「略述」とするから、『淨名玄論略述』との区別に注意を要する。これらは、ほとんどかなり内容を知ることが可能である。それらは、ほとんど「華玄略述」と略称され、時には単に「略述」とするから、

『淨名玄論略述』と同様に、本末によつて、鎌倉時代までは伝承されていたことが明らかである。また卷数であるが、目録は五卷としており、末註の引用も、卷五まで存し、それ以上は出ないようであるから、全五卷と見てよからう。ただし、『淨名玄論略述』と同様に、本末に分かれていたようである。

#### (4) 無量寿經論釈

本書については、すでに淨土宗関係の人々によつて、詳細な研究がなされており、説明は要しない。今、それらの論文

を次に掲げておきたい。

高西賢正「智光の淨土論疏に就いて」佛教研究七一一・大

正十五年。

戸松憲千代「智光の淨土思想に就て」大谷学報十八一一・四、十九一一、昭和十二年。

戸松憲千代「元興寺智光無量寿經論釈抄」宗学研究二十四、昭和十七年。

恵谷隆戒「智光の無量寿經論釈の復元について」佛教大学紀要三十四、昭和三十三年。

恵谷隆戒「元興寺智光の無量寿經論釈の研究」干鴻博士古稀記念論文集五六一—五七六頁、昭和三十九年。

瓜生津隆雄「智光の論釈と論註」真宗学二十七・二十八、昭和三十七年。

明山安雄「智光の淨土教思想研究序説」佛教論叢九、昭和三十七年。

普賢晃寿「智光の淨土教思想」真宗学三十五・三十六、昭和四十二年。

等があり、智光以後の淨土宗関係註釈書に見られる引用に依つて、その復原もなされ、智光の淨土思想の研究も、かなり進んでいる。ただ、本書の後代における引用は、三論関係の著書には全く見られぬごとくであり、淨土関係書とは対照的である。

## (5) 中論疏述義

本書は、謙順錄と興隆錄に出るが、両者共に実際に披見したとは思われない。謙順錄では「出古錄」と注記しているし、興隆は卷数を記さないからである。従つて、目録からは、その存在が不明確であるが、三論の末注には明確な引用が見られ、その存在が確認される。すなわち、珍海の『文義要』にて、

中論疏記上云、方広道人、即一説部宗、諸法但名、都無体相（大正七〇、二二七下）

仙光疏記中云卷處第三点同破者、就一異事、其就並悉破之、故点者就也（同、二二八中）

等として引用するのがそれである。『文義要』では十八回の引用が見られる。また『檢幽集』では、「中論疏述義」として盛んに引用する。これらのことから、安澄が最も多く引用する「述義」が、智光を指すことが推察されることになる。従つて、本書については、次項に述べることにしたい。

(6) の『大般若經疏』以下(12)の『觀無量壽經疏』までの七部は、目録に出るのみにて、その内容等は全く不明である。

## (13) 玄音論

本書は、目録には記載されていない。しかし、現存の『浄名玄論略述』にて六回の闘説が見られ、安澄の『中論疏記』に一度だけであるが引用されており、確實に智光の著書と認

められる。しかし卷数は不明である。その内容は、引用に依つて、わずかに窺われる程度であるが、まず『淨名玄論略述』から見て行くと、卷一末にて、法應化の三身について釈し、それを、名・体・問答の三門を以て説明し、その第三の問答においては、三身を、体用、本末、常無常、説不説等の義に依つて、問答形式で解釈するが、その最後において、「自余問答如玄音論」としている。<sup>(15)</sup>また、卷二本にて、不二法門を釈するのに、やはり釈名、弁体、問答の三門を設け、その第三の問答にて、二不二、理教、体用等の義を以つて解釈し、最後に「余細問答如玄音論」とする。<sup>(16)</sup>さらに、卷三末では、二諦の開合を論じ、五門分別して、二諦義を明すが、

その五門とは、開合、体用、境智、因果、理教の五であり、その第五理教門の最後にて、やはり「自余問答如玄音論」としている。<sup>(17)</sup>そして、卷五の本でも、權實二智に触れて「具明問答如玄音論」とする。<sup>(18)</sup>

これらのことより、『玄音論』では、体用、本末、理教、二不二、常無常、説不説等、三論伝統の相対的な基本的概念についての解釈を行つてることが推察され、また問答体で述べられていたごとくにも考えられる。これらの諸概念あるいは用例は、吉藏の著書にも頻繁に出てくるものであり、また慧均の著書にても同様であつて、特に二諦的趣旨の宣明において多用され、慧均は、中仮の解釈において、基本的な用

例を提示する。従つて、智光の三論学の受用、理解が如何なるものであったか、また彼の思想教学の背景を考える上で、示唆を得るものである。その外、卷一本では、

無名相者、謂無因縁名相、強名相者、仮於因縁名相、所言強者、<sup>(23)</sup>  
說仮之義、以無名相不滯於無名相、恒名相義言強名相說、具如玄。  
音論等（日本大藏經一四、二九三下）

と述べて、吉藏の『淨名玄論』の中の「無名相中強名相說」<sup>(19)</sup>についての見解を示す。これらの事についても、『玄音論』にて述べたと言うものである。

ところで、安澄の引用文は注意されるのであるが、『中論疏記』卷一本の解釈本文の冒頭にて長文が引用される。その内容は『中論』の「中」と「論」の解釈である。吉藏の解釈を敷衍して述べている。吉藏の疏に見られるような「觀」の字についての釈がないのは、安澄も同じであって、吉藏の疏

名も『中論疏』とされており、これは、我国での筆写の当初より、そのように書かれてあつたことに起因するものである。<sup>(21)</sup> 以上によつて、『玄音論』の大よその内容は推察されるかと思われる。しかし、その書名の由来、理由は明らかでない。<sup>(22)</sup>

#### (14) 肇論述義

本書もまた、目録には見えないが、智光自らの闡説と末注の引用によつて、その存在が裏付けられる。『名玄略述』に

は五回闡説され、安澄及び澄禪等が引用している。<sup>(23)</sup> 本書については、かつて安澄の作と推定されたこともあるが、<sup>(24)</sup> 安澄のものでないことは以下によつて明らかとなろう。『肇論』の我国における伝來の年号は明確でない。筆写の初見は天平十六年（七四四）であるが、それ以前に学習すべき経論の一に数えられているし、元康の『肇論疏』は天平十二年に筆写され、惠達疏は神亀二年（七二五）には写されたようであり、『肇論』も恐らく、この頃には一般に流布していたと思われる。従つて、智光の本書は、我国最初の注釈書であったと考えられ、しかも、まとまつたものとしては唯一のものであろう。そこで、『名玄略述』を見ると、卷一本では、

言長安者、王都之号、而有二處、京城東京謂洛陽、西京謂長安：  
：漢帝改咸陽曰長安都焉、具如肇論述義（日本大藏經一四、二二〇上）

として、長安の説明をして、詳細を譲るが、これは、恐らく、慧達の序文<sup>(26)</sup>についての解釈を指すものであろう。智光が慧達疏を多用しているとの指摘もある。<sup>(27)</sup> また卷二末では、竺法温の心無論に触れて、「貝如肇論述義」とし、卷五本では、「十四宗等者、貝如肇論述義」として、六家七宗に僧肇の不真空義を加えた十四宗につき、詳細なる説明を譲り、ただ十四宗の名のみを列挙している。<sup>(28)</sup>

以上によつて、『肇論述義』が智光の作たるは明白となる

が、安澄も十回以上引用しており、時として、その解釈に対し。〔今謂不爾<sup>(29)</sup>〕としていることから、これが安澄の作でないことも、また自ずと明らかとなる。そこで、巻数であるが、安澄には巻四の引用があり、澄禪の『檢幽集』には巻五の引用が見られるが、正確には分らない。五巻かそれ以上といふことであるから、かなり詳細な解釈を加えて、かなり知り推察されよう。内容は、引用文の整理によつて、かなり知り得ると考えられる。

以上、主要な著書について、注意される点のみを記した。

各々の考察は、不可欠のことであるが、今ここで触れる余裕はなく、また引用文の整理収集も大変な作業であつて、容易なことではない。しかし、復原は無理としても、主要なる著書については、大よそのことは推察可能と思われる。それらの研究は、今後の課題である。

#### 四 安澄の引用せる「述義」の検討

安澄が『中論疏記』において、最も頻繁に引用する「述義」が誰の著書であるかについては、従来明確な論証はなく、最近においても、大体の見当がつけられ、推測されていふといつた状況である。しかし、論証はなされていないながらも、境野黄洋博士は、その著『支那仏教史の研究』にて、これを智光のものと認めておられたようであり、また寺崎修一氏も

同様に智光のものとして扱われている。従つて、大分以前より、これを智光の著とする見解はあつたもので、全く不明とされて来たわけではない。特に最近になって、中国、日本の『中論』注釈書の研究及び日本仏教思想史の立場、あるいは誰かといふことも問題となつてゐるわけである<sup>(32)</sup>。

安澄は、周知のごとく、多くの經論章疏を引用して、吉藏の『中觀論疏』を註釈しており、その中でも、安澄以前の吉藏疏に対する註釈を引用する点で注目される。それには「述義」を始めとして「別記」「淡海記」「有解」等の呼称を以て関説引用し、安澄以前に吉藏疏に対する我国の註釈書が數種存していたことが知られる。その中でも、特に引用の多いのが「述義」であり、現存の『疏記』のみでも、六百八十六回の引用が見られ、この数は、吉藏の疏文を上げてコメントを加える場合、毎回に近いほど引用していることになり、いかに安澄が「述義」を重視し、また自己の註釈に際し依拠としていたかが如実に知られよう。また引用の態度は、客観的であり、多くの場合は、「述義」の説明等を以て、自己の註釈に代えるか、それを承認して「准之可悉」との言葉で結ぶ。しかし、時として「今不爾<sup>(33)</sup>」として、批評を加え、自己の見解を提示する。これは、「述義」に限らず、「淡海記」に対しても、また「別記」に対しても同様であつて、公平な立場で、

客観的に註釈を加えていることが看取される。従つて、必ずしも「述義」との立場を異にするものではなく、むしろ、その全面的な依用を注意すべきである。このような安澄の態度は、後に一般に認識される大安寺流と元興寺流との対立が存していた、というような見方に対し、反省の余地があるかも知れない。恐らく安澄の時代にあつては、法相宗と三論宗のごとき対立論争はなかつたのではないかと思われる。<sup>(34)</sup>

さて、「述義」の問題であるが、これが智光の著書であることを証するには、第一に、智光の現存書との一致性を指摘することを要するであろう。第二には、安澄以後の註釈書における引用との一致性の指摘。そこで第三には、安澄の言う「述義」と珍海の言う「仙光中論疏記」と澄禪の言う「中論疏述義」との同異が明らかにされなければならない。そこで第一の点については、『淨名玄論略述』との対比を行ない、末註との比較は、珍海の『三論玄疏文義要』と澄禪の『三論玄義檢幽集』に限定して考察を加えることにしたい。三論の末註としては他にも引用が見られるが、この二書が顯著だからである。

第一の点についてであるが、先に注意を要するのは、安澄は、少なくとも三種の「述義」を引用することである。これは、単に「述義」と称する場合は、今問題としている吉藏の『中觀論疏』の注釈であるが、他に『淨名玄論述義』と『肇

論述義』があり、これらも、単に「述義云」として引く場合があつて注意しなければならない。後の二種が智光の著書であることは、すでに明らかとなつていて。そこで「述義」の引用文と『淨名玄論略述』との一致性であるが、すべての例文を上げることは紙数の関係で不可能なので、一二の例に留めたい。一つは歴史的記述が一致するもので、次のようにある。

### 述 義 略 述

述義云、胡者是姓、取父本国之号、即為姓也、其胡族颯末建国輔相之子（大正六五、二下）

子、粵自韶亂之年、夙涉文德、

輔相之子（大正六五、二下）

（日大一四、二一六上）

述義云、日嚴精舍亦言慧日道場、其極奇

場、何者、纔舉日光、内外奕

製、隅樓四起、重閣兩屬（中略）

映、若有見者、發心捨俗、故言纔舉日光、內外奕映、若有見者、

日嚴、大師妙慧轉大法輪、若有

發心捨俗、故言日嚴、大師妙慧

聞者、趣向大道、故言慧日者、

轉大法輪、若有聞者、趣向大道、

恐謬伝焉、

故言慧日（同、二二〇下）

又云、大師生于梁末、長於陳代、乃于及乎陳滅、以隋開皇十八年、至

陳滅、以隋開皇十八年、至于長

于長安、長安陳朝相去三千三百里

安、長安陳朝相去凡三千三百里

里（同、三上）

（同、二一八下—二一九上）

述義云、高麗國遼東城大朗法師

言山門者、止觀寺僧詮法師、楊

（中略）然處處云、山中者、高州之南有攝嶺山、山內有止觀寺、昔梁武帝初學成寒毘曇、聞

法師、或言一師、或言大師、或直言師者、興皇寺法朗師、（同、二二上）述義云、楊州之南、有攝嶺山、山內有止觀寺、昔染武初學成實、毘曇、聞高麗國道朗法師從北地來、住攝山止觀寺、善解三論、妙達大乘道、智寂等十師就山學之、而云訓授梁武、因此遂改小從大、從大、後攝山麓造栖霞寺、坐禪行道、而今舉初住處號耳、道朗法師即名山中、僧詮法師名曰山門、玄疏處處或言一師、或言大師、即興皇寺法朗、法師是栖霞寺詮法師之學士秀者（同、一行道、故云攝山大師（同、七一五、一八上）中）

右に依つて、攝嶺相承の人々に対する見解等、歴史的記述に関しては、全く一致することが明らかであろう。これらの「述義」の説明に対し、安澄は異議を唱えている。吉藏の祖先が、颯末建国の人と云う説は、僧伝等いづれの記載にもなく、従つて安澄は、『続高僧伝』『嘉祥碑文』により、安息国人なるを述べている。また吉藏が言う山中と山門とが誰を指すものであるかについては、見解を異にする。「述義」の著者は、多分僧伝等も見てゐると思われるが、現在の我々の見解とは異にして、独自の説を提示するが、これは、恐らく、彼らの学系もしくは以前の日本三論宗の人々の相伝説に従つたものと受取られる。史的記述は、かなり詳しい。しかし、それ

法師、或言一師、或言大師、或直言師者、興皇寺法朗師、（同、二二上）述義云、楊州之南、有攝嶺山、山內有止觀寺、昔染武初學成實、毘曇、聞高麗國道朗法師從北地來、住攝山止觀寺、善解三論、妙達大乘道、智寂等十師就山學之、而高麗土道朗法師、從北土來、住攝山止觀寺、善解三論、妙達大乘造、智寂等十人就山學之、而伝訓授梁武、因此遂改小徒大、（中略）後攝山麓造栖霞寺、坐禪行道、而今舉初住處号耳、道朗法師即名山中、僧詮法師名曰山門、玄疏处处或言一師、或言大師、即興皇寺法朗、法師是栖霞寺詮法師之學士秀者、（同、一行道、故云攝山大師、（同、七一五、一八上）

は必ずしも客観的に妥当とは認められぬ場合が多く、人名の混同も見られるのである。ただ摂山第一祖を道朗とする点は、安澄以下南都の伝承では一貫しており、近代の学説では僧朗とされるが、この道朗、僧朗いずれが正しいのかは、智光の史的知識のソースを考えた場合、再考の要素も存する。すべて根拠のない旧伝として、退けて良いかどうか。こと自宗の祖師に関する事跡について、また朝鮮半島、中国との交渉も盛んな時期であり、同時代の道慈は入唐生もある。その道朗や僧詮の事跡についての記述については、一考を要するであろう。上掲の他にも、吉藏等に関する事跡で「述義」と「略述」の一致は指摘出来る。

次に「述義」の文中において、しばしば、自著に言及する場合が存する。それは、『肇論述義』と「名記」と「別抄」であるが、「別抄」は不明ながら、『肇論述義』と「名記」すなわち『淨名玄論略述』は、まぎれもなく智光のものである。『肇論述義』は検証の仕様がないが、「名記」については、現存の『淨名玄論略述』との相応が見られ、それを証するところが出来る。次に例示する。

述義云、原夫三世如來、四依大士、出世之大意者、為息衆生執見愚惑之病、雖復宣說恒沙經教……然則息患者、無執不破、謂破病義、開患者、無執不破、謂破病義、開

破病義、開道者無義不攝、謂頤道者、無義不攝、謂頤道義、言道義、具明如名記第二卷也。（大正六五、二〇下）

述義云、如阿含云、二乘不知赤鹽……龜細等者、若就教法、小乘教龜、大乘教細、大小例之、大乘所說之理大故、能顯教法亦大、小乘及此、淺深亦例、小乘法淺、大乘法深、若就事法、四微是細、柱等是龜、廣明如名記第三卷也。（同、七〇上）

四、二七九上）

述。義云、如阿含云、二乘不知赤

二乘不能別相知法、但經相知、

如阿含云、二乘不知赤鹽白鹽：

……龜細等者、若就教法、小乘教龜、大乘法細、大小例之、大乘

所說之理大故、能顯教法亦大、

小乘反此、淺深亦例、小乘法淺、大乘法深、若就事法、四微

是細、柱等是龜、修羅是大、人

是小、大海是深、河等是淺

（同、一五、二五下—二六上）

述義云、如阿含云、二乘不知赤鹽……龜細等者、若就教法、小乘教龜、大乘教細、大小例之、大乘

所說之理大故、能顯教法亦大、

小乘反此、淺深亦例、小乘法淺、大乘法深、若就事法、四微

是細、柱等是龜、修羅是大、人

是小、大海是深、河等是淺

（同、一五、二五下—二六上）

右二例を提示したのであるが、これに依つて、両者の相応一致性は明確となり、「述義」は、智光の著書であることは間違ひなかろうと思う。

そこで、第二点になるが、安澄の引用と、珍海等の引用文が相應するかどうかである。つまり、「述義」と珍海の言う「中論疏記」及び澄禪の言う「中論疏述義」とに、共通の引文が見られないかどうか。結果は、共に数箇所、同文を引用していることが指摘される。一々の対比は略して、各々一例づつ次に掲げてみよう。

中論疏記上云、方広道人、即一述義云、此二十部中、是一説部宗、諸法但名、都無体相、部、彼部執言、一切我法誰有仮說部宗、諸法但名、都無體相、部、彼部執言、一切我法誰有仮說部宗、諸法但名、都無體性、名為空見、方広（文義要、大正七〇、二二七下）

名、都無體性、名為空見、方広（文義要、大正七〇、二二七下）

方等猶是大乘之異名也、（以下略）（大正六五、一八下）

中論疏述義中云、譬喻者、梵語鳩摩羅多、此云日出、亦云譬喻、此二或是人号、鳩摩羅多、此云日出亦譬喻、此二或是人号、經部中一人也（檢幽集、大正七〇、四一七中）

（大正六五、一一〇中）

右により、珍海及び澄禪の書に見られる『中論疏』の記と述義が、共に安澄の言う「述義」に相應することが知られ、前二者の引文は略抄であることも分かる。しかも、右の二文は、共に『淨名玄論略述』の説明とも一致するものである。<sup>(35)</sup>

以上の数条の指摘によつて、「述義」が智光の著書であり、それが吉藏の『中觀論疏』に対する註釈書であることも自明となつたであろう。しかるに、その書名と巻数が次に問題となる。吉藏疏の原題が『中觀論疏』であるべき理由は、彼の疏文を見れば容易に首肯されるが、すでに触れたごとく、我國における筆写の記録では、『中論義疏』又は『中論疏』とされており、安澄も註釈するのに、「疏曰、中論疏卷第一、此下第二解釈題目」（大正六五、一中）として、「中論疏」と称し、その題名に従つて解釈している。従つて、奈良朝以来、少なくとも安澄の頃までは、「中論疏」なる表題を記したも

のが用いられていたことは間違いない、智光においても、『玄音論』の文に見られるごとく、同様であつたと考えられる。ただ智光も安澄も『中論』に廣略の名あることをいい、略が『中論』で、広が『中觀論』であると説明している（中論疏記卷一本、大正六五、二上）。安澄の疏記も、諸写本共すべて『中論疏記』としており、日本大藏經本のみ『中觀論疏記』となっている。よつて、吉藏の書名と解釈の内容よりすれば『中觀論疏記』であるべきだが、安澄疏記の原名は、『中論疏記』であったと考えられよう。そこで智光の「述義」であるが、前の目録や珍海、澄禪等、異なつた名称を伝え、安澄と澄禪は「述義」を用い、目録と珍海は「疏記」としている。しかし、安澄の用例が最も古く、もし智光の書名を付すことはないのではないか。自著に同名を付し、智光の他の書に、何々述義という例が多いために、自著と区別するために、わざわざ述義と改めて用いたとも考えられない。ただし、『淨名玄論略述』を「淨名玄論述義」としていることもあり、名称が一定しなかつたことも考えられる。疏記の名を付すのは、智光自身、「名記」なる用法をし、「何々の記」という用例は一般に用いられていたようでもあり、筆写伝承の相違により、名称に不統一を来したものと思われる。

因みに珍海は醍醐寺禪那院の住僧であり、東大寺東南院系の

人、澄禪もやはり東南院の智舜に学んだ人で、広隆寺桂宮院に住した。年代的には両者百年以上の開きがある。今は、どちらが元來の型であつたのかの判断は困難であるが安澄と澄禪の引用に従つて『中論疏述義』が、その撰述当初の具名であると推定しておきたい。

次に巻数であるが、謙順は六巻と記す。そして、安澄は巻数はほとんど示さない。中に述義第五とか第四等の例があるが、これは、必ずしも『中論疏述義』かどうか分らない。また澄禪自身も、巻数は示さず「述義曰」として一貫する。ただ、その裏書者は、多く、上中下の巻数を示し、また珍海も上中下巻を示して引用する。このことから、上中下の三巻であつたと思われるが、『淨名玄論略述』も『法華玄論略述』も共に、一巻が本末に分かれており、したがつて、『中論疏述義』も、上中下の本末でなかつたかと推察され、写本系統の相違、巻数の考え方から謙順が六巻と記したこととも矛盾しないこととなろう。

## 五 結 語

以上、紙数の関係で、詳細なる論証、例示は充分出来なかつたが、智光の撰述書についての一応の整理を試みた。全く散逸して、その断片すら不明の書は別として、主要なる著書は現存するものを含めて、その断片も見られ、智光の思想教

学を解明する資料として、不充分ながらも提供されていると見てよい。特に『中論疏述義』は、安澄等の頻繁なる引用により、かなり復原出来るものと思う。また、『法華玄論略述』や『肇論述義』についても、ある程度の内容把握は可能と考えられ、新たなる視点を提供してくれるであろう。それらの逸文の整理は、別の機会にまとめて発表したい。また、その上で、当時の仏教学の状況、智光の教学、及び後代への影響や、他宗との関連等を考察しなければならないが、これらは、今後、解明されなければならぬ課題である。

田連、後改姓上村主也」

（5）『正倉院文書』紫微中台請經文（大日本古文書一三所収）に「奉請陀羅尼集經十二卷如意輪陀羅尼經一卷右、奉請八田智光師所、如件、天平勝宝七歲八月二十一日付舍人江野鞆韁」等とある。

（6）大岡実『南都七大寺の研究』（中央公論美術出版、昭和四十一年十月、一一一頁以下）参照。

（7）岩城隆利『元興寺編年資料上』（吉川弘文館、昭和三十八年三月）の「縁起」所収（同書三八頁）参照。

（8）前註同書五八頁参照。

（9）智光を仙光と称する初見は、現存資料としては安澄より五十年程後の元興寺僧円宗（一八六九—）の『大乘三論師資伝』に見られる。珍海（一〇九二—一五二）の時代になると普通に用いられる。

（10）気が付いたものを捨うと、周礼、周礼注、莊子、莊子郭璞註、說文、字書、禮記、鄭玄注、毛詩、爾雅、廣雅、左氏伝、左伝注、杜預注、公羊传、劉非注、論語、苞氏注、白虎通、尚書、安國注、尚書傳、玉篇、漢書等が引用援引されている。

（11）本書での引用は、「上宮御製維摩疏云」等として、しばしば引用する。これ以外に『勝鬘經義疏』『法華經義疏』の三經疏をすべて引用する。

（12）『中論疏記』卷一本の「淨名玄述義云、如有伝云、象兔二人共度大海、即此海中黃金甚多、象徵踰其截流而度、黃金著脚出岸而行、脚底黃金隨步墮落於地、貧人拾取能破貧乏、兎浮而度、不知有何等物、彼何利人也」（大正六五、九中）の文は、

（1）『日本靈異記』中巻（岩波、日本古典文学大系本、一九二頁）に「釈智光者、河内国人、其安宿村鋤田寺之沙門、俗姓鋤（4）『日本靈異記』中巻（岩波、日本古典文学大系本、一九二頁）に「釈智光者、河内国人、其安宿村鋤田寺之沙門、俗姓鋤

『淨名玄論略述』卷三末の次の文に一致する。「如有伝云、象

兎二獸共度大海、海中黃金甚多、象即徹底喻截流而度、黃金着脚出岸而行、脚底黃金隨步墮地、貧人拾取能破貧乏、兎即浮而不知海中有何物、彼即以何等利人」（日大藏一五、二六上）

(13) 『大日本佛教全書』解題一、一一頁参照。

(14) 他に寺崎氏、戸松氏前掲論文参照。

(15) 『淨名玄論略述』卷一末（日大藏一四、二三四四上一二三五下）に「後問答者、問、三身就体用云何、答、二義、一法身非

體非用、應身為體、化身為用（中略）問、就本末云何、答、亦有二義、一法身非本非末、應身為本、化身為末（中略）問、就常無常云何、答、法身非常無常、應身為常、化身為無常（中略）問、就說不說云何、答、二義、一法身非說不說、應身為說、有起說義故、化身為不說、推功歸本故、如言應化非真佛、亦非說法者、（後略）」

(16) 『淨名玄論略述』卷二本（同、二六四上一二六五上）に「第三問答者、問、如色心等一切法無二故言不二者、為色即是心耶、答、言色心不二者、非謂色成心故不二、但以非色非心、故曰不二（中略）問、不二為具理教之義為不具耶、答、二義、一者既稱不二、即非理教、若有理教、是即二見、以理教無二故為不二耳、二者具理教義、謂以不二之教、詮不二之理也（中略）問、何因緣故言不二耶、答、因緣之法而有三義、一就体用者、用依体起、即体之用故用無別、即体成用故体無別、名為不

二、（後略）」

(17) 同じく卷三末（同、一五、八下一一〇下）参照。

(18) 同じく卷五本（同一五、八二下一八三上）に「反照智者、

此有二解、一智還自知為反照智、二別有反照智、然以後義為正、若自知故為反照智者、實智反知實智、權智反知權智、若爾雖成權智之義而實知、義應無差別、何以故、知諸法空為實智故、若此實智還自知者、以自知義是應權智、而言別有知能照智反照之智、是故無過、譬如眼識不能自見為他所見、權實二智與無二智反照之智、皆是權智、具明問答如玄音論」

(19) この言葉は、『淨名玄論』卷一（大正三八、八五六中）に「後就仮名相二攝三門、經云、無名相中、強名相說、欲令因此名相悟無名相」と述べられるもので、智光は、この経は、『仏藏經』であると註記している。

(20) 『中論疏記』卷一本（大正六五、一中一二上）に「玄音論云、所言中者、不得有辺、所以云中、何者、若無中者、何得名辺、此以中遭辺、又無中与辺、是妙中、何者、中与辺相對是病故、又中義者正義、以二諦為體故、又是假義（中略）所言論者、盡言為論、此即盡一異等邪言、故云盡言為論、又主客交言而盡語言、故盡言為論（中略）然今云中者、非多非一、隨義對緣、得說一多、一道清淨更無二道、一道即是一中道也、若約二諦、即得二中、以世諦不偏故名為中、真諦亦爾、若約三諦亦得三中、亦得四中（後略）」

(21) 石田茂作『奈良朝現在一切經疏目録』参照。なお安澄疏記等の呼称については後述する。

(22) ただ『淨名玄論略述』卷一本にて、論の題名を訛することろで、玄・論・音の説明をしており、智光が、各々に対して、いかなる見解を持っていたかが知られ、従って、玄音論の書名を付した趣意も、推察されるよう思う。

「就釈此論題名、乃有通別二義、通義就諸仏菩薩言、別義就維摩一人言、通義云何、言淨名者能証之智、玄者所証之理、論者能証所証相應說教、若論能証所証、但取正觀正境、如以二智緣二諦境、唯名為照、不得言証、以無二智契不二理、唯名為証、

不得言照、故大論云、汝証我法時、汝爾時自啞、言我法者不二之理、以離分別之義名啞、又其照名通於体用、如經中言、慧照三諦、但以無二之智、相應不二之理、照後從理起二諦用及二智用、此是論義故以為名、所以然者、不二正觀離諸執見義為淨、絕相四句義為名、如般若論、理名而言一音、以無万有差別之義曰一、以絕相四句義曰音、音即名義、既其曰音、即知非相、所証之理名為玄者、絕心言路極寂靜故、以用為論、即二諦教、何者、有所照境必有能照智、故由二諦境發生二智、而為化緣以智說教、故正言二諦教、傍言二智」（日大藏一四、二一四上以下）また、「所明之法名為玄者、此經所說不二法門并不思議因果法等、若體若用皆離執見之義為玄、玄即中道之異名也」等と述べている。

(23) 光太『三論真如緣起事』（日本大藏經所收）では「仙光院肇論略述云」として引く。

(24) 牧田諦亮「肇論の流傳について」（『肇論研究』二九二頁）参照。

(25) 慧達『肇論疏』卷中の跋文（正統藏二乙二三、四、四四四左下）に「東南院写本奥記云、神龜三年歲次乙丑十一月、宝龜二年歲次辛亥四月三十日沙弥慈普云云」とあるによる。

(26) 慧達『肇論序』（大正四五、一五〇上）に「慧達卒愚、通序長安积僧肇法師所作宗本物不遷等四論」とある、長安の釈を

言うものではなかろうか。

(27) 前註（25）及び卷上の跋文に、「而述義中引惠達釈、皆符此書（以下欠字）」とか「仙光院肇論述義中多引惠達言、其文悉合此疏、惠達撰無疑者哉」（正統二乙二三、四三二右下）

(28) 『淨名玄論略述』卷二末「搜玄論云、晉竺法溫為深法師弟子也、其製心無論曰、夫有有形者也、無無象者也、然即有象不可謂無、無形不可謂有、是故有為實有、色為真色（中略）故知心空由照空境、境空由心而顯、境智相成猶函蓋相應也、具如肇論述義」（日大藏一四、三〇六下）

「問、羅什嘆肇公、此皆出於何處、答、出羅什所製二諦義第一卷、慧達所引即此文也、十四宗等者、具如肇論述義、今列名者、本無第一道安法師、本無異宗第二琛法師、即包第三支道林、識含第四于法開、幻化第五壠法師、心無第六蘊法師、緣會第七于道邃、令同幻化第八濟法師、性論第九遠法師、因緣真諦第十生法師、令空真諦第十一曇斌法師、質疑童子論第十二僧高法師、不空假名第十三頤高法師、并肇公不真空義為十四宗、具明宗義如搜玄論」（同、一五、八九上一下）

(29) 『中論疏記』卷一本「肇論述義云、如世親等初依菩薩、如竜樹等二依菩薩。如馬鳴等三依菩薩、如提婆四依菩薩、故玄奘云、慈氏告唱羅阿羅漢曰、彼提婆者、曠劫修行……故知是第十地菩薩、此就本論四依、今謂不爾、若就本者、竜樹亦是往古如來、摩訶衍論云、妙雲相如來故也、……約此義不判四依（後略）」（大正六五、二三中）

(30) 境野黃洋『支那仏教史の研究』（昭和五年、二九七頁）参考。

(31) 寺崎氏前掲論文参照。

(32) 最近、平井俊栄博士は、その著『中国般若思想史研究』(春秋社、昭和五十一年三月)の三五〇—三五一頁において、安澄の引用する「述義」の一文と『淨名玄論略述』とが一致することを指摘され、「述義」の著者は智光であることを示唆された。

(33) この批評を加えて見解を異にするのは、全部で三十五回存する。引用の全体からみれば一割に満たない。

(34) この点は、前掲の寺崎論文にて問題提起をされ、智光の学系(師)についての従来の伝統である智藏説を否定され、道慈受学説を出された。それとの関連において、大安、元興の対立は、智光より安澄の時代にはなかつたことを主張している。これららの問題については、更に吟味の必要があろう。

(35) 『淨名玄論略述』卷二末に「言方広道者、二十部中一説部是、彼言、一切我法誰有仮名、都無体、故名為空見、方広方等是大乘之異名」(日大藏一四、三〇四下)とあり、また同巻に「十一修多蘭婆提那部、此云經量、經量部中亦有一師、梵語鳩摩多、此云日出、亦云譬喻、此二或是人号、或是論名、如有处分云日出論者、亦云譬喻部師、即是人也」(同、三二一上)とある。

(36) 東大寺図書館蔵の鎌倉時代写の一本(疏記六末)のみ、表紙に『中觀論疏記』と記さるが、これは後に付加されたものである。